

3、年収360万円未満相当世帯かつ「ひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯」の保護者負担軽減の拡充
 ※年収360万円未満相当の「ひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯」について、第1子半額、第2子以降無償とする。
 ※年収360万円未満且市民税所得割課税額77,100円未満
 「半額からさらに減額する！」

※第3階層については元の金額から1,000円減の金額 []内:対象世帯金額

国保育料(改正前)					
階層区分	1号	2号		3号	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
③市町村民税 所得割課税額 48,800円未満	37,100円 (3,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)
		27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)
④市町村民税 所得割課税額 77,100円未満	20,500円	27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	30,000円 (23,500円)	29,600円 (23,100円)
		27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	30,000円 (23,500円)	29,600円 (23,100円)

国保育料(改正後)					
階層区分	1号	2号		3号	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
③市町村民税 所得割課税額 77,100円以下	37,100円 (3,000円)	15,500円 (9,000円)	15,300円 (8,000円)	18,500円 (9,000円)	18,300円 (9,000円)
		27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	26,800円 (19,000円)	26,600円 (19,000円)
④市町村民税 所得割課税額 211,200円以下	20,500円	27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	30,000円 (23,500円)	29,600円 (23,100円)
		27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	30,000円 (23,500円)	29,600円 (23,100円)

*100円未満切り捨て []内:対象世帯金額

朝霞市保育料(改正前)					
階層区分	1号	2号		3号	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
C1均等割額のみ	37,100円 (3,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)
		27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	30,000円 (23,500円)	29,600円 (23,100円)
C2市町村民税 所得割課税額 2,200円未満	37,100円 (3,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)
		27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	30,000円 (23,500円)	29,600円 (23,100円)
C3市町村民税 所得割課税額 4,400円未満	37,100円 (3,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)
		27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	30,000円 (23,500円)	29,600円 (23,100円)
C4市町村民税 所得割課税額 6,600円未満	37,100円 (3,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)
		27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	30,000円 (23,500円)	29,600円 (23,100円)
C5市町村民税 所得割課税額 21,000円未満	37,100円 (3,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)
		27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	30,000円 (23,500円)	29,600円 (23,100円)
C6市町村民税 所得割課税額 39,000円未満	37,100円 (3,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)
		27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	30,000円 (23,500円)	29,600円 (23,100円)
C7市町村民税 所得割課税額 75,000円未満	37,100円 (3,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)
		27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	30,000円 (23,500円)	29,600円 (23,100円)
C8市町村民税 所得割課税額 111,000円未満	37,100円 (3,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)	15,500円 (9,000円)
		27,000円 (20,500円)	27,000円 (20,500円)	30,000円 (23,500円)	29,600円 (23,100円)

市保育料(改正(案))

※国保育料の改正後の金額と市保育料の改正前の金額を比べ市保育料の方が高い部分については国の改正後の保育料以下に設定することが必須。(太線で囲った部分)

↓

◎市の減免規程に「国の保育料の限度額まで減免する」というような文言を加える。※「朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例施行規則」の改正。

※一部2号認定

